

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設））【28】

2. 日時：令和5年1月10日 13時30分～18時45分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：（新基準適合性審査チーム） 担当者4名

東北電力株式会社： 担当者8名

中国電力株式会社： 担当者1名

5. 要旨

（1）東北電力株式会社から、これまでに提出のあった資料等を用いて、女川原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置に係る設置変更許可申請のうち、技術的能力（手順、効果の評価）、火災による損傷の防止、原子力事業者の技術的能力（添付五）、故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項に係る基本設計方針及び共通設計方針について説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容について、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：なし

以上